

(23) 学術研究委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

学術研究委員会は、学術研究等の推進に関する事項について調査検討することを目的に設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

学術研究委員会は、学長が指名した副学長、附属図書館長、学校教員養成・研修高度化センター長、情報メディア教育支援センター長、学系長、及び学長が指名した者若干人で構成されている。

学術研究委員会の下に、教員に係る高度な研究活動の推進への指導助言・発信等を所掌する学術研究委員会研究推進専門部会を、また、利益相反マネジメントに係る事項を掌握する学術研究委員会利益相反マネジメント専門部会を、併せて、公的資金による研究データの管理・利活用の実施に関する事項を掌握する学術研究委員会研究データポリシー専門部会を置いている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会の開催状況**

令和6年度においては、学術研究委員会を次のとおり2回開催した。

- ・ 第1回 令和6年4月23日（火）
- ・ 第2回 令和6年7月25日（木）～令和6年7月31日（水）書面審議
- ・ 第3回 令和6年12月19日（木）～令和6年12月24日（火）書面審議

イ 審議された主な事項

- i) 研究推進専門部会の構成員
- ii) 令和5年度における組織の運営状況に関する自己点検・評価
- iii) 令和7年度科研費獲得に向けた取組
- iii) 第4期中期目標期間における外部資金の獲得増加に向けた取組
- iv) 令和6年度上越教育大学研究プロジェクト
- v) 上越教育大学研究データポリシー及び研究データポリシー解説の策定
- vi) 「令和6年度自己点検・評価」及び「令和7年度以降の年次計画」

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

組織的に外部資金の獲得増加に向けた取組を推進するため、令和4年度において外部資金獲得者に対する外部資金獲得手当を創設し、対象者へ支給している。

学校現場から大学教員に採用された若手教員や教科専門の教員等を主な対象として、研究成果となる実践研究論文執筆に関する講習を対面で開催した。

講習会では、本学副学長が講師を務め、研究目的及び研究の方法について、若手教員のみならずベテランの教員でも陥りやすい盲点を重点的に取り上げ、自分の研究を読み手にわかりやすく伝え研修効果が上がるように、タイトルや抄録の表現を工夫したり、文章の構成を整理したりすることなど、より論文の質を高められる内容とした。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

前年度に引き続き、研究推進上の相談・要望などを受ける体制及び科学研究費助成事業の応募にあたり、希望する教員に対して申請書類の事前確認を行う体制等を維持し、学術研究等の推進に努めた。

また、中期計画に沿った現代的な教育課題や学校現場での教育実践を取組テーマとした研究プロジェクトを公募・採択し、科学研究費助成事業への多数の応募や、より多くの論文等の出版に繋がるように努めた。

公的資金による研究データの管理・利活用に関わり、研究データポリシー策定専門部会を設置し、本学における研究データポリシー及び研究データポリシー解説について策定した。また、全教員が研究データを GakuNin RDM へ保存可能な体制を整え、運用を開始した。